

令和2年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

世界中で持続可能な開発目標（SDGs）への関心が急速に高まる中、伐って、植えて、育てる森林資源の循環利用や、適正な整備・保全等によって発揮される森林の多面的機能は、SDGsの様々な目標の達成に重要な役割を担うものとして特に注目が集まっています。

本県では、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するため「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進し、低コスト主伐・再造林システムの構築や、県産材の需要拡大等に取り組んでまいりました。

今年度から新たに、ICT等を活用した先端技術の実証・普及による「林業イノベーション」や、非住宅建築物の木造・木質化に対して助成し県産材の利用拡大につなげるなど、取組を加速してまいります。

一方、近年は豪雨等が頻発し、山地災害が多発化・激甚化していることから、一層の森林整備や治山対策が求められております。山地災害から県民の皆様のご生命・財産を守るため、荒廃森林を再生する「森の力再生事業」や治山事業等を着実に実施するとともに、「森林環境譲与税」を活用して地域の実情に応じた森林整備を行う市町を支援し、県民の皆様の安心・安全な暮らしを実現してまいります。

今後も、世界共通の目標となるSDGsのフロントランナーとして、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組を着実に推進してまいりますので、県民の皆様の積極的な御参画をお願いいたします。

令和2年9月

目次

森林共生白書の趣旨	1
令和元年度のトピックス	3
令和元年度の各施策の評価	13
令和2年度の主な施策	22
しずおかの森林・林業	26

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和元年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、5年を1期として「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成29年度からは県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」としても位置付け、評価・公表しています。

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。



「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生」に関する県の施策や県民の取組の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価すると共に、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、できることを考えていただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○ 「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を始め、目標6「安全な水とトイレを世界中に」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11「住み続けられるまちづくり」、目標13「気候変動に具体的な対策を」等様々な目標の達成に貢献しています。



静岡県森林共生基本計画の体系

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県総合計画 2018→2027
富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に～

静岡県森林共生基本計画（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり
森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる
「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

- 1-1 県産材の安定供給体制の確立
- ① 低コスト生産システムの定着
 - ② 主伐と再造林の促進
 - ③ 県産材の流通の最適化
 - ④ 森林認証材の安定供給
- 1-2 ビジネス林業の定着
- ① 林業経営体の経営改革
 - ② 森林技術者の育成・確保
- 1-3 県産材製品の需要拡大
- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
 - ② 県産材製品の販路拡大
 - ③ 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

- 2-1 森林の適正な整備
- ① 間伐などの森林整備の促進
- 2-2 森林の適正な保全
- ① 森林の公益的機能の回復
 - ② 森林の公益的機能の向上
 - ③ 自然環境の保全
- 2-3 魅力と強みを活かした山村づくり
- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
 - ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

- 3-1 県民の理解と参加の促進
- ① 県民の理解の促進
 - ② 県民参加による森づくりの推進
 - ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
 - ④ 森林経営管理の合意形成



低コスト主伐・再造林による 林業の成長産業化を目指して

◆低コスト主伐・再造林の実証

令和元年度は、県内10箇所に実証林を設置し、学識経験者や森林技術者などを委員とする検証委員会で施業の分析・検証等を行いました。

その結果、いくつかの改善策が、コスト縮減につながる事が明らかになりました。

【適切な路網配置と生産適地の把握】

施業地内の運搬距離の短縮と山土場への大型トラックの進入により運搬効率が大幅に向上。資源量や基幹的路網の配置状況から、収益の見込める生産適地の把握・確保が低コスト化に直結。

【植栽効率を向上させる植栽方法】

緩傾斜地において、小さな植穴で植栽可能なコンテナ苗を専用器具で植栽することで、従来の裸苗を唐グワで植栽する方法に比べ、植栽効率が1.3～1.4倍に向上。

【シカ等による苗木の食害対策】

地域に生息する加害獣に応じた破られにくい形状・材質の防護柵を選択することで、設置後の維持管理を含めたトータルコストの低減が可能。



ドローンを活用した見回りの検証（島田市笹間下）

このような検証の成果を令和元年8月に成果報告会で林業関係者130人の方々と共有したほか、手引書としても取りまとめ情報発信しました。

手引書リンク

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/documents/teikosutotebiki1-3.pdf>



県では、低コスト主伐・再造林の実行体制の確立に向け平成30年度から県内各地で実証を行い、これにより明らかになった様々な課題への対応を進めています。また、「ふじのくに美しい森林づくり緑の基金」の創設など民間団体等の取組が始まり、主伐・再造林の促進に向けた機運も高まっています。

◆エリートツリーコンテナ苗の出荷

県が生産した初期成長が早い等の特性を有するエリートツリー種子をもとにしたコンテナ苗生産が本格化し、元年度にはスギ苗木の出荷が始まりました。また、2年度にはヒノキ苗木の出荷も始まります。県は、苗木の生産を行っている山林種苗協同組合連合会に対しコンテナ苗生産施設の整備等を支援することで、エリートツリーコンテナ苗の生産拡大を進めています。



エリートツリーの持つ可能性

従来品種との比較

- ① 材積成長量1.5倍以上
- ② 初期成長に優れる
(下刈り回数の削減)
- ③ 材強度が平均以上
- ④ 通直性
- ⑤ 花粉が少ない
- ⑥ 静岡県気候風土で育つ

スギのエリートツリーコンテナ苗（1年生）

◆民間に広がる再造林への支援

県森林組合連合会は、主伐後の再造林の確実な実行と持続的な林業経営を確立するため、令和元年12月に「ふじのくに美しい森林づくり緑の基金」を創設しました。この基金は、県内で活動を行う企業などにも広く協力金を募って運営され、森林所有者の再造林の負担軽減に活用されます。

◆林業イノベーションによる一層の低コスト化

県ではこの主伐・再造林の低コスト化をより一層進めるため、生産適地の把握や施業プランの作成コスト縮減に向けた、航空レーザ計測による高精度な森林資源情報の取得や、路網計画作成コスト縮減に向けた路網作成支援ソフトの導入による基幹的作業道の整備など「林業イノベーション」を推進し、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を促進していきます。

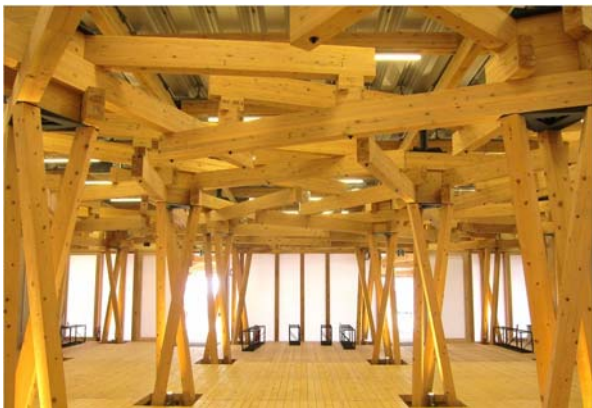
選手村ビレッジプラザへの

県産森林認証材の提供、

オリンピック後に向けて

◆ビレッジプラザへの県産森林認証材の提供

東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザは、木造の仮施設であり、全国の自治体から木材を借り受け、大会終了後に返却、各地でレガシーとして活用するプロジェクトにより整備されました。



選手村ビレッジプラザ（東京都中央区晴海）

県内には、全国4位（F S C 2位・S G E C 7位）の面積となる6.7万ha（H30）の森林認証林があり、認証材製品の加工・供給体制も整っています。県は、県産森林認証材の品質と供給力を全国に発信し、販路拡大に繋げるため、ビレッジプラザ整備プロジェクトに協力し、41㎡、約1,200本の木材を提供しました。



提供木材の出発式（静岡県庁本館前）

平成31年4月から、県内各地の林業・木材産業関係者によるオール静岡の協力体制で、F S C・S G E C双方の森林認証林から丸太を調達、品質の確かなJ A S製品として、柱、梁、床材等に製材・加工し、令和元年9～10月に納材しました。

選手村ビレッジプラザの整備に協力し、県内各地の森林認証材のオール静岡での提供を通じて品質と供給力を全国にPRしました。

また、県内の木材業界の皆様と連携し、オリンピック後を見据えた、県産材製品の需要拡大の取組の検討を進めました。

ビレッジプラザの設計・管理の担当者からは、県産認証材製品の品質の高さを称賛され、「静岡県のプライドを感じた」との言葉をいただき、大きな自信に繋がりました。



ビレッジプラザでの県産森林認証材の使用状況

◆オリンピック後を見据えて

オリンピック関連施設での利用を契機として全国的に木材利用の機運が高まり、建築基準法改正や技術開発などにより、都市部の非住宅分野を中心に木材需要の拡大が見込まれています。

このため、県は、県産材製品の需要拡大に向けて、木材業界の皆様と連携し、オリンピック後を見据え、この機運を捉えた取組を検討しました。

木材製品マーケットの現状と今後の需要動向、県産材製品の供給体制を把握・分析し、ターゲットと方向性を定めるとともに、製材・流通事業者等へのアンケートやヒアリング、5回にわたる静岡県木材協同組合連合会の委員会での議論などを通じて、現場の方々から多くの御意見をいただき、供給体制強化と販路開拓の取組に反映しました。

ターゲット	方向性・考え方
県内の住宅需要	価格競争力と安定供給力を高め、現状では3割程度に留まる県産材製品のシェアを拡大
県内・首都圏の非住宅建築物需要	県内生産の主軸である住宅用一般流通サイズの製材品で対応可能な小・中規模建築物の需要を獲得

今後は、製材工場等の生産性向上、品質の確かな製品の供給体制の拡充、県内・首都圏の販路開拓などを促進していきます。

ニホンジカの適正な管理に 向けた捕獲の取組

◆第二種特定鳥獣管理計画に基づく対策の推進

森林生態系への影響や農林業に深刻な被害を及ぼしているニホンジカについて、県は第二種特定鳥獣管理計画(第4期 H29～R3)に基づき、令和3年度末までに伊豆、富士地域の生息頭数が各々約5,000頭となるように以下の取組を進めました。

- ①狩猟における銃・わな猟の捕獲期間の延長や頭数制限の撤廃などの規制緩和
 - ②県が実施する管理捕獲の捕獲単価の引上げ
 - ③富士川以西においても局所的にニホンジカが高密度化している場所で管理捕獲を開始
 - ④生息実態調査の精度向上のため県全域での調査を平成29年度から毎年実施
 - ⑤調査結果を地理情報システムで図示し、捕獲者等とニホンジカの多い場所の情報を共有
- これらの取組の結果、伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数は確実に減少しているものの、目標には達していません。

《伊豆・富士地域の推定生息頭数(頭)》
実績：(H27)55,800 →(R元)50,700
目標：(R3)10,000



ニホンジカ

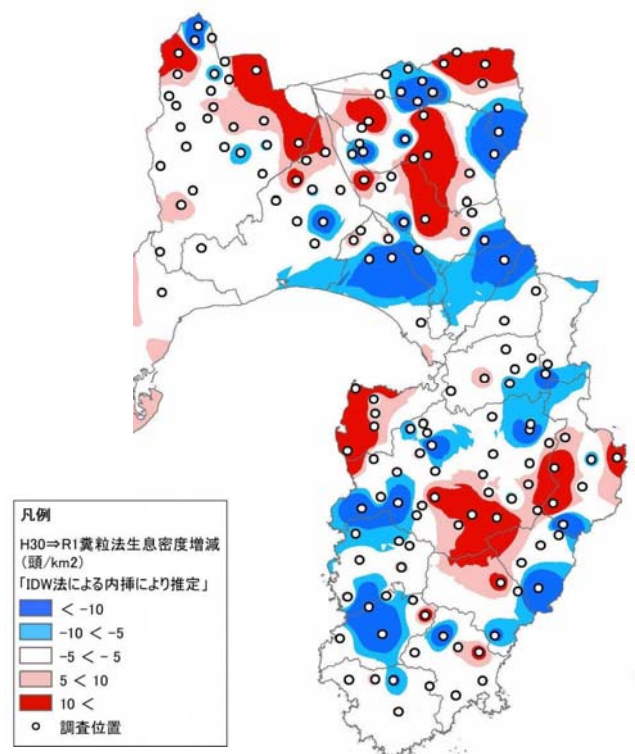
◆ニホンジカの生息状況を可視化

令和元年度からは、前年の結果と比較した増減をマップ化することで、ニホンジカが増えた場所と減った場所も一目でわかるようになりました。これにより、生息密度をより細かに把握すること

県は、増え過ぎたニホンジカを適正な生息頭数とするため、計画に基づく捕獲を進めています。

令和元年度は、市町との連携を進めるとともに、捕獲が進んでいない奥山等の捕獲困難地において認定事業者による捕獲等の強化を図りました。

ができることから、ニホンジカを管理する単位をこれまでの広域なものから市町単位に変更し、市町が実施する被害防止目的の捕獲(有害捕獲)等と個別に調整をしながら、高密度生息地域における捕獲を重点的に進めています。



生息密度(H30→R元)増減図

また、急峻な地形や道路から遠い奥山など地域の捕獲者だけでは捕獲が困難な場合や、高密度状態が続く場合は、県が認定する他地域の捕獲者と協力して捕獲する取組が始まりました。これにより、高齢化が進み担い手不足が懸念される各地域の捕獲体制の強化に繋がるとともに、市町境を越えた捕獲の連携が図られました。

令和2年度からはこのような取組に加え、ICT技術(アプリ)を活用した捕獲の効率化や、高密度生息地域での夜間調査結果に基づくメスジカの重点捕獲に取り組めます。

森林環境譲与税の創設と地域の 実情に応じた森林整備の開始

◆森林環境税及び森林環境譲与税の創設

平成 31 年 3 月、森林整備の推進等を目的に森林環境税及び森林環境譲与税が国により創設されました。県はこの税を活用して市町の事業実施体制の構築支援と森林整備に必要な新規就業者の確保及び森林技術者の育成を進めています。

さらに、自然災害による被害の発生を防止する観点から森林整備等を一層推進するため、令和 2 年度以降の譲与額が増額されました。このため県は、税が適切に使われるよう市町等への支援を強化しています。

◆市町の事業実施体制の構築支援

【森林整備実施体制構築支援】高い専門性を備えたアドバイザーや県職員を市町に 200 回以上派遣し、森林整備の計画作りの助言や市町主催の森林所有者への説明会のサポート等を行いました。

【木材利用促進支援】県産材利用や建築物の木造化・木質化に関する知識を習得する研修会・見学会を 9 回開催するとともに、市町の木材利用に関する相談対応を実施しました。

【森林環境教育推進支援】高い専門性を持った指導者を 23 人育成するとともに、指導者人材バンクを設け、市町と指導者の橋渡しを行いました。



アドバイザーとともに地域の森林整備の検討

◆新規就業者の確保、森林技術者の育成の取組

森林整備の事業量増加に伴い不足する見込みの

平成 31 年 3 月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、市町及び県に森林環境譲与税の譲与が開始されました。県は、森林環境譲与税を活用して市町の取組を支援し、市町は、森林環境譲与税を活用して地域の実情に応じた森林整備や木材利用支援等の取組を始めました。

林業就業者を確保するため、就業相談会や現場見学会を計 6 回開催しました。また、森林技術者や林業経営体の技術力を向上するため技術研修会や組織研修を実施しました。

◆市町の取組

これらの結果、市町では間伐等の森林整備や、所有者に代わり森林を経営管理することを目的とした森林所有者の意向確認、地域材を利用した店舗の木質化など、地域の実情に応じた取組が始まっています。

【森林環境譲与税を活用した市町の取組 (R 元)】

取組内容	市町数	市町名
森林整備 (うち意向確認)	29 (19)	藤枝市、菊川市等 (富士市、小山町等)
人材育成・担い手確保	4	浜松市等
木材利用	1	静岡市
普及啓発	4	掛川市等

◆富士市の取組

富士市は、3 地域約 52ha の未整備森林について、森林所有者に代わり経営管理することとし、富士市森林組合及び白糸植物園の 2 社を、経営管理を実施する者として選定しました。今後、市はこの森林整備の手法を市内に広げていく計画です。



市・県・アドバイザーによる現地確認

県内の台風被害と 早期復旧に向けて

◆山地災害の発生

過去10年間で3番目に多い76箇所発生しました。県は災害関連緊急治山事業で約3億5千万円の事業費を投入し、地元の理解と協力のもと、森林に復旧する工事を行っています。



冠水した水田



建物内まで土砂が流入

山腹崩壊により河川が閉塞し水田が冠水（伊東市池）



特別養護老人ホーム

崩壊した山地から土砂が流入した特別養護老人ホーム（小山町小山）

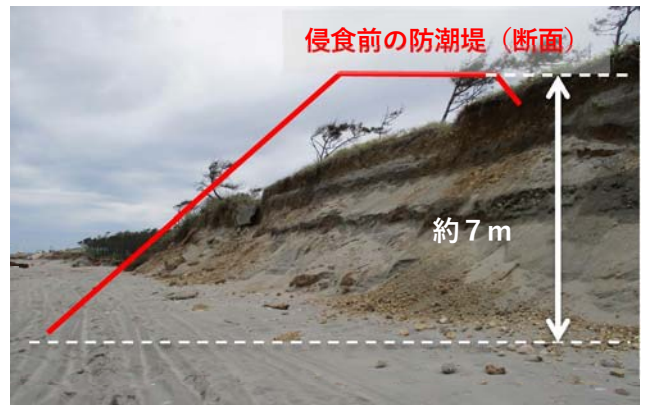
◆海岸防災林の被災

磐田市鮫島地内では、海岸防災林の防潮堤（土堤）が340mにわたり侵食を受けました。

防潮堤は津波や高波による被害を軽減し、海岸防災林と一体となり背後にある住宅地等を守っていることから、治山施設災害復旧事業を活用し早期復旧に取り組んでいます。

近年、局地的豪雨の多発や台風の大型化などにより、甚大な被害を及ぼす災害の発生リスクが高まっています。

令和元年は、台風15号および19号を始めとする豪雨等により山地災害や森林土木施設の被災が多発しました。県や市町では全力を挙げて復旧に取り組んでいます。



侵食前の防潮堤（断面）

約7m

台風19号の波浪による防潮堤侵食状況（磐田市鮫島）

◆林道災害の発生

令和元年に県内で発生した林道施設災害は、前年の約1.4倍となる285箇所でした。

特に、東部から中部地域の林道では路肩決壊や法面崩壊、倒木による通行不能など、大きな被害が発生しました。

林道は森林の管理や整備に不可欠だけでなく、地域の生活道路となっている路線もあります。このため、林道の管理者である市町は、被災した林道施設の一刻も早い復旧に向け、総額約5億4千万円の事業費により各地で工事を行っています。



林道豊岡梅ヶ島線の被災状況（静岡市葵区梅ヶ島）

「森の力」が 着実に回復しています

◆第2期森の力再生事業の成果と波及効果

森の力再生事業は、平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画し、4年目の令和元年度末で荒廃森林4,278haを整備しました。整備された森林では着実に「森の力」が回復するとともに、雇用創出などの波及効果も生まれています。

【成果】（「森の力」の回復状況）

- ・平成28年度に整備し、3年を経過した箇所では、順調に下層植生が回復しています。

整備箇所	順調に回復	回復見込み	回復困難
134箇所	132箇所	2箇所	0箇所



下層植生の回復状況（裾野市深良）

【波及効果】（平成28年度～平成30年度）

就労機会の創出	事業の計画的な実施を見込み13事業体で22名の作業員や職員を新規に雇用
新たな担い手の創出	5社(団体)が事業に新規参画 内訳：素材生産業者（2社） 建設業・造園業(3社)
木材の有効活用	森林整備により発生した木材42,569 m ³ を搬出、活用

◆森の力再生事業評価委員会による評価と提言

外部有識者からなる「静岡県森の力再生事業評価委員会」により、平成30年度整備実績及び平成28年度整備箇所の更新状況の検証が行われました。評価委員会から「適正に事業が執行され、効果が期待できる」との評価とともに、「引き続き計画に基づき公益的な機能を持つ森林の回復を図るための事業を推進する。」との提言を受けました。

「森林（もり）づくり県民税」を財源として、公益性が高いにも関わらず所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備を行う必要がある荒廃森林を対象に「森の力再生事業」を行っています。整備は順調に進んでおり、荒廃森林の解消に加え、様々な効果が表れています。



評価委員会による整備内容の検証

◆整備効果を県民の皆様にご覧いただくために

森の力再生事業で整備した県内6箇所の森林で伐採作業の見学や森の恵みを使ったクラフト作りなどを体験する“しずおか秋の森プチ体験ツアー”を開催しました。

参加者からは、「森林を整備することはとても大切なことだと分かりました」「山で働く方のお仕事に感謝です」「親子でよい体験ができました」などの意見をいただきました。



親子で伐採作業を見学

◆今後の展開

森林づくり県民税は令和2年度末に前期5年の課税期間が終了することから、事業の進捗状況、効果等をお伝えするとともに、県民の皆様にご意見を伺い、今後の対応を検討します。

新たな森林と人との関わり方

“Forest Style”の広がり

◆市民と森林・里山との関わりを考える

NPO 法人時ノ寿の森クラブが中心となり、倉真地区まちづくり協議会などが実行委員会を組織し、森林・里山との「関わりしろ」(=関わり方)と一緒に考える「森林と市民を結ぶ全国の集い2019」が令和元年6月15、16日に県内で初めて、掛川市で開催されました。

東京農業大学の宮林茂幸教授をコーディネーターに、地域や森に関わる企業の代表者らによるパネルディスカッションや、哲学者の内山節氏の基調講演が行われ、県内外から2日間で延べ422人が参加し、自分の暮らしと森林・里山との関わり方を考えました。



あなたと森林・里山との「関わりしろ」を考える。

◆森林サービス産業～Forest Style ネットワーク～

県は「Forest Style ネットワーク」の立ち上げに参画しました。これは林野庁が、森林空間を活用した新産業「森林サービス産業」の創出・推進に向け、企業等の情報共有やプラットフォームづくりのために設置したものです。

令和元年11月19日にネットワーク設立イベントが開催され、県は、県有施設の指定管理者である(一社)フォレメンテあかまつ(県立森林公園)や(株)ヤタロー(森の家)による、森林と健康や教育を

県有施設である「県立森林公園」などの自然ふれあい施設の指定管理者や、県内企業、NPO法人などにより、森林を観光・健康・教育等と結びつける、新たな活用が広がっています。

結びつけた、新たな利用者呼び込み取組や、(公財)静岡県グリーンバンクと共同で調査した森林空間活用の先進事例を報告しました。



取組事例：県立森林公園と地域の若者の連携
浜松学芸中・高作成動画「森林公園勝手に応援団」

ネットワーク参画企業等は、令和2年1月11日に「東京ガールズコレクションしずおか2020」と共に開催された「SDGsコレクション」に出展し、(公社)国土緑化推進機構の緑の女神と一緒に、若者や子育て世代に森林や自然の魅力をPRしました。



SDGs コレクションでのクラフト体験
(ツインメッセしずおか)

今後も、森林空間を活用した多彩なコンテンツを普及・PRし、これまで自然とふれあう機会の少なかった方々や企業の森林との関わりを増やし、森林・林業への理解促進につなげていきます。

フェイスブックで紹介 森林との共生に向けた取組

県は、森林に関心を持つ多くの皆さんと Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」でつながっています。更に多くの皆さんに関心を持っていただくため、県内各地で行われている森林との共生に向けた様々な取組を日々発信しています。令和元年度は 358 件の記事を掲載し、11.2 万件の閲覧がありました。

【発信した主な記事】

発信日	内容	場所
4月1日	栗ヶ岳山頂施設の FSC プロジェクト認証取得に向けた取組	掛川市
17日	静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」開館	静岡市
23日	天皇陛下在位三十年記念植樹(コンテナ苗植栽技術研修会)を開催	磐田市
5月8日	富士宮市で日本製紙株式会社等による植樹体験	富士宮市
16日	【動画】静岡県の林業 PR 動画作成 vol5～しずおかの山で生きる～	全 県
22日	ドローンを活用した樹冠等の測定	下田市
25日	森林認証林から選手村ビレッジプラザに提供する木を伐採	富士市
30日	春の森づくり県民大作戦開催中!	全 県
6月6日	第 26 回伊豆の国乾椎賞品評会	伊豆の国
8日	治山施工地を活用した救助訓練の実施	下田市
12日	6月は森林認証推進月間	全 県
26日	裾野市立深良中学校で治山セミナー	裾野市
29日	森林と市民を結ぶ全国の集い 2019in 静岡・掛川	掛川市
30日	森の力再生事業の実施箇所の現場見学会開催	伊豆市
7月2日	栗ヶ岳世界農業遺産茶草場テラスがオープン	掛川市
7日	(農林大学校だより)林業への無人航空機等の活用	浜松市
9日	ウッドデザイン賞受賞施設等の紹介②～JAPAN TIARA～	全 県
18日	令和元年度静岡県さくら功労者、静岡県さくら写真コンクールの表彰	静岡市
23日	【低コスト主伐・再造林】令和元年度実証林の事前検証会を開催	静岡市
24日	選手村ビレッジプラザに提供する森林認証材を製材	島田市
8月3日	伊勢丹で「積み木プール」を体験～オクズ材とのふれあい～	静岡市
7日	コミュニティ&ダイニングスペース「茶木魚(ちゃぎと)」OPEN!!	静岡市
13日	龍山地域森林整備推進協定を締結	浜松市
17日	低コスト主伐・再造林促進事業 成果報告会を開催	全 県
18日	「平成 30 年度治山(復旧)しだらく沢(29 繰越)工事」(株式会社木村組施工)が経済産業部長表彰を受賞	静岡市
28日	復旧治山仇山工事の完成	浜松市
29日	森の力再生事業にかかる労働安全講習会を開催	磐田市
31日	選手村ビレッジプラザに提供する森林認証材の準備が大詰め	富士市



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

発信日	内容	場所
9月3日	林業ってどんな仕事?「しずおか森林の仕事見学会」の開催	富士市
4日	秋の森づくり県民大作戦開催	全 県
9日	静岡県伐木造材技術競技会の開催	富士宮市
22日	「インターンシップ体験記」林道の災害復旧について	島田市
28日	木材チップ加工業者が、静岡県天竜地域に営業所を開設	浜松市
10月9日	「日本初!農林業分野の専門職大学、2020年4月静岡県に開学」	磐田市
11日	FORESTRY FESTIVAL in 静岡 開催	富士宮市
21日	森の力再生事業 しずおか秋の森プチ体験ツアーin 島田	島田市
25日	清水銀行の木材利活用の取組～由比支店の木材利用～	静岡市
11月3日	「コミュニケーション力が安全力を上げる!安全講習会」を開催	裾野市
7日	静岡トヨベット株式会社×エコエデュ×静岡県で「しずおか未来の森サポーター」協定を締結	静岡市
10日	「日本平夢テラス」開館1周年。118万5千人が来館	静岡市
21日	天竜材が大嘗祭の大嘗宮施設で使用	浜松市
12月5日	遠州森林認証グループ 地元イベントでPR	森町
6日	しずおかで働く魅力～寺島涼馬さん(有)ヤナザイ～	島田市
11日	第12回静岡県景観賞受賞地区が決定	全 県
14日	「わくわくドキドキ森だくさん」	磐田市
16日	オクズ材製の木育家具「ミニロビ」が「ふじのくに新商品セレクション」で金賞を受賞	静岡市
1月2日	沼津市立戸田中学校で治山セミナー開催	沼津市
7日	静岡地域森林県民円卓会議を開催	静岡市
14日	親子しいたけ菌打ち体験会を開催	伊豆市
23日	鈴木将之氏が「ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞」を受賞	全 県
28日	ぎくらげで初のしずおか農林水産物認証(GAP)を取得	静岡市
2月7日	ふじのくに木使い推進会議「SDGs時代の森林認証材利用を考える」を開催	静岡市
12日	「SDGsコレクション」で森林認証をPR	静岡市
14日	品質の確かな「FUJI HINOKI MADE」をお届け	富士市
3月5日	玉取杉山農園がレストランを藤枝駅前にオープン	藤枝市

○Facebook で閲覧件数の多かった主な記事



森林認証林から選手村ピレシブプラザに
提供する木を伐採 (5/25)



富士宮市で日本製紙株式会社等による植樹体験 (5/8)



「平成 30 年度治山 (復旧) しだらく沢 (29 線越) 工事」
(株式会社木村組 施工) が経済産業部長表彰を受賞 (8/18)



静岡市三保松原文化創造センター
「みほしるべ」開館 (4/17)



掛川市粟ヶ岳世界農業遺産茶草場
テラスがオープン (7/2)



コミュニティ&ダイニングスペース
「茶木魚(ちゃきつと)」OPEN!!
(8/7)



秋の森づくり県民大作戦開催
(9/4)



FORESTRY FESTIVAL in 静岡 開催
(10/11)



「わくわくドキドキ森だくさん」
(12/14)



オクシズ材製の木育家具「ミニロビ」
が「ふじのくに新商品セレクション」
で金賞を受賞 (12/16)



森の力再生事業
しずおか秋の森プチ体験ツアー in 島田 (10/21)



親子しいたけ菌打ち体験会を開催
(1/14)



NPO法人「あおいそら」が、きくらげ
で初のしずおか農林水産物認証
(GAP) を取得 (1/28)

森林との共生に取り組む人

県内では多くの方々が森林を守り・育て・活かす「森林との共生」に取り組んでいます。



～天竜美林を守り育てる指導林家～ 鈴木 将之さん（浜松市天竜区山東）

400年続く林家の12代目として、FSC森林認証を取得した所有山林で、環境に配慮した手入れを行い、優良柱材などを生産しています。また、県立農林大学校生の指導や小中学生を対象とした森林環境教育に取り組むなど、地域林業の指導的役割も担っています。

こうした取組が評価され、令和元年度に指導林家に認定され、さらにふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞を受賞しています。

～地域材の循環利用を広げる～ 鈴木 諭さん（浜松市浜北区平口）

（株）鈴三材木店の代表取締役として、毎秋約2万5千人が来場する衣食住のイベント「遠州バザール」や通年のワークショップを開催し、地域材を使用する工務店と地域の方々が交流する場を提供することで、地域材の需要喚起を図っています。

また、「静岡県木材青壮年団体連合会」の会長や「日本木材青壮年団体連合会」のSDGs委員会委員長として、森林資源を地域で循環利用することの大切さを県内外へ発信しています。



～第31回森林レクリエーション地域美化活動コンクールで（一社）全国森林レクリエーション協会会長賞受賞～ NPO法人「環境整備・森と竹で健康クラブ」（沼津市）



生きがいや心身の健康を育む森づくりを通じた社会貢献活動を目的として平成17年に発足し、沼津市の千本松原や愛鷹山麓で、森林整備や市民も気軽に参加できる植樹や清掃活動などのイベントに取り組んできました。

平成30年からはNPO法人として新たにスタートし、より精力的に活動しています。こうした活動が評価され、令和元年に表題の賞を受賞しました。

3 令和元年度の各施策の評価

○「森林との共生」の推進

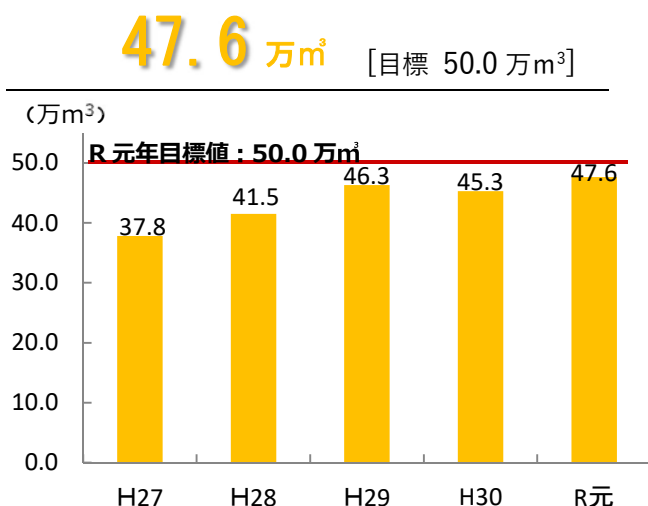
木材生産量は着実に増加していますが、森林経営の持続性を確保するためには、一層の収益性の向上が必要です。森林の整備と保全は着実に進んでいますが、森林等に深刻な被害を及ぼしている増え過ぎたニホンジカの適正な管理のための捕獲の強化が必要です。また「森林との共生」を協働で進めるためには、県民の多様な参加を促進する必要があります。

[基本方向 1] 森林資源の循環利用による「森林との共生」 ～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

基本的な施策 1-1 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
木材生産量 (万 m^3)	37.8	41.5	46.3	45.3	47.6	50.0
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9 公表	4,400
再造林面積 (ha)	76	88	155	157	R2.8 公表	260
優良品種 (I-Tツリ-) で発芽可能な種子の生産量 (万粒)	-	-	-	11	29	99
世界基準の認証取得森林面積 (累計) (ha)	56,340	58,285	64,864	66,798	71,059	65,300

木 材 生 産 量



※目標の考え方

県内の人工林の年間成長量の約 5 割を基準に適正な木材生産量を算定。



「低コスト主伐・再造林」実証林での研修
(藤枝市瀬戸ノ谷)

《評価》

「木材生産量」は、着実に増加し、47.6 万 m^3 となりましたが、目標には届きませんでした。平成 30 年度から取組を始めた低コスト主伐・再造林は実証林での検証により、いくつかの成果は表れているものの、森林所有者等の採算性等への不安を完全に払拭できていません。目標達成には、主伐・再造林の収益性を向上し、森林所有者の収入を増やすことで伐採意欲を高めるとともに、計画・施業・管理の各段階の省力化にも取り組む必要があります。

《改善》

県内各地に設置している実証林での成果の周知に加え、航空レーザ測量等の ICT 技術を活用した生産適地の選定や路網計画の策定、主伐に適した路網整備の促進、ドローン等を活用した管理業務の省力化などの林業イノベーションに取り組めます。

基本的な施策 1-2 ビジネス林業の定着

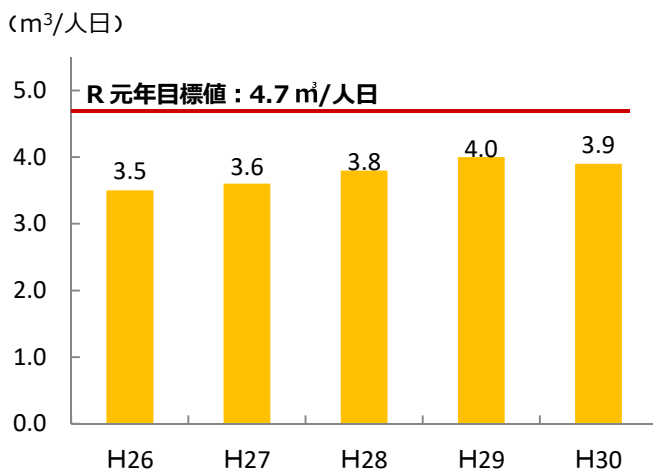
指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
木材生産の労働生産性 (m ³ /人日)	3.6	3.8	4.0	3.9	R2.6 公表	4.7
ビジネス林業*の定着を図る事業体数 (累計) (事業体)	-	16	23	33	R2.6 公表	38
適正な森林管理を担う森林技術者 (林業作業士) 数 (累計) (人)	483	501	534	544	529	500
林業への新規就業者数 (人)	83	65	81	67	71	100

木材生産の労働生産性 (m³/人日) ※H30 実績

3.9 (H30 実績)
m³/人日 [目標 4.7 m³/人日]

※目標の考え方

主伐・間伐により、森林所有者へ一定額の還元ができる労働生産性を目指す。



*ビジネス林業

需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。



生産性向上に向けた現地研修 (富士市桑崎)

《評価》

「木材生産の労働生産性」は、年々向上しつつあるものの、目標に達しておらず、ビジネス林業の定着などの経営改革を一層進める必要があります。

「林業への新規就業者数」は、離職者数とほぼ同数であり、林業就業者の数は、ほぼ横ばいで推移しています。森林環境譲与税の創設に伴い、森林整備の増加が見込まれることから、林業への新たな人材の確保と定着の取組をさらに強化する必要があります。

《改善》

ICT を活用した効率的な生産システムの導入やアドバイザーによる経営診断などを進めます。

新規就業者のうち新卒者の割合が2割を下回っていることから、高校生の職業選択の中に林業の意識付けを図るため、実学系高校生と林業経営体の協働による林業の魅力発信を進めます。また、林業経営体の福利厚生等の充実を支援するなど、就労環境の改善を促進します。

基本的な施策 1-3 県産材製品の需要拡大

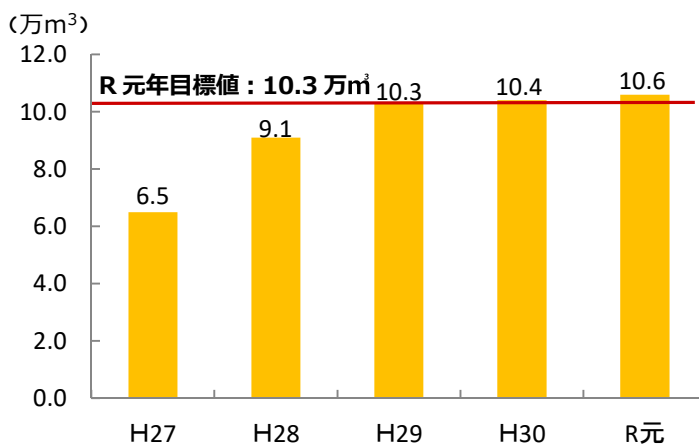
指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
品質の確かな県産材製品出荷量(万m ³) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	6.5	9.1	10.3	10.4	10.6	10.3
公共部門の県産材利用量 (m ³)	18,219	20,641	22,852	21,765	R2.6 公表	21,000

品質の確かな県産材製品出荷量

10.6 万m³ [目標 10.3 万m³]

※目標の考え方

50 万m³の県産材を製材加工した製品(23.8万m³)の約半分が「品質の確かな県産材製品」として供給されることを目指す。



*しずおか優良木材

品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。



静岡県立森林公園「CLT を使った中央トイレ」
(浜松市浜北区尾野)

《評価》

「品質の確かな県産材製品出荷量」は、目標を達成しています。今後は、木材製品需要の大半を占めている住宅分野のシェア拡大に加え、非住宅分野の新たな需要の獲得に向け、供給体制強化と販路開拓を進める必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、目標を達成しています。今後は、市町の建築物での更なる利用拡大に努めることで、民間への普及を促進する必要があります。

《改善》

しずおか優良木材やJAS製品などの品質の確かな県産材製品、森林認証材製品の利用を促進するため、住宅に加え非住宅建築助成を行います。また、非住宅建築で求められる構造用製材等のJAS製品の供給体制強化や、県産材製品の新たな販路の開拓に取り組む供給者と需要者のマッチングを支援します。

公共部門では、市町の建築・営繕担当者の意識醸成・動機付けを図る研修会や、公共施設の木造化・木質化に関する相談対応を実施し、利用を促進します。さらに、SDGs推進やESG投資に積極的な企業に県産材利用を働きかける官民連携会議や建築施設表彰により、民間にも県産材利用を広げていきます。

[基本方向 2] 森林の適正な整備・保全による「森林との共生」
～森林の多面的機能の維持・増進～

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,418	11,429	9,971	10,080	R2.10 公表	10,000
森林経営計画の認定面積 (累計) (ha)	45,728	76,639	80,401	80,381	81,113	90,000
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9 公表	4,400

森林経営計画の認定面積

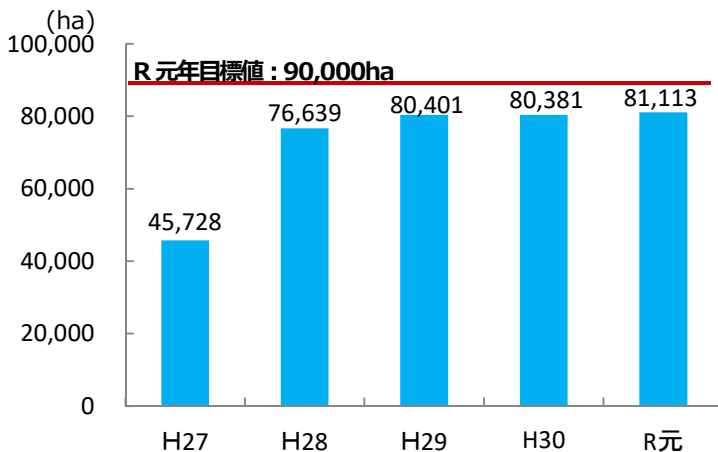
81,113 ha [目標 90,000ha]

※目標の考え方

主伐による木材生産量 20 万 m³ すべてを森林経営計画認定森林から生産することを目指す。



経営計画の策定に向けた勉強会（藤枝市瀬戸新屋）



森林作業道を活用した木材搬出（西伊豆町大沢里）

《評価》

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、森の力再生事業や造林事業などの補助事業により森林整備を促進した結果、目標を達成する見込みです。また、「森林経営計画の認定面積」は、施業集約化に労力を要することなどから、伸び悩んでいます。「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標を達成していますが、より効率的に木材を運搬するため、トラック（10t）が通行できる路網の整備が必要です。

《改善》

引き続き、適切な補助事業の執行により、森林の計画的かつ適正な整備を促進します。航空レーザ計測・解析による生産適地の効率的な把握により施業の集約化を進め、林業経営体等が行う森林経営計画の作成を支援します。木材運搬を効率化する主伐型路網の整備を支援します。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

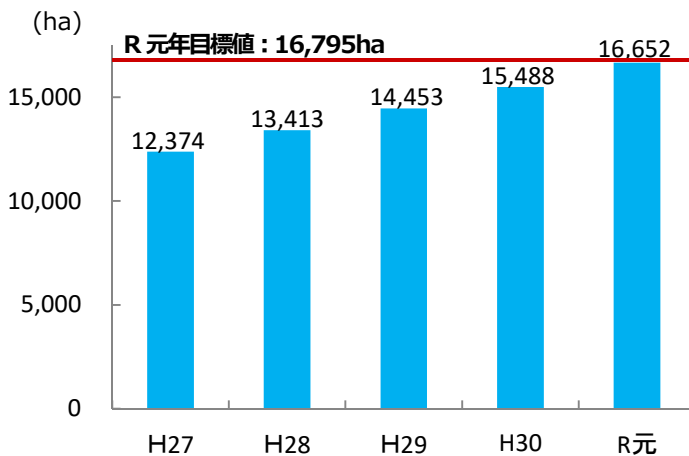
指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区）	-	4,070	4,077	4,080	4,092	4,085
森の力再生面積（累計）（ha）	12,374	13,413	14,453	15,488	16,652	16,795
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（%）	80	81	83	83	R2.10 公表	84
ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）（m）	646	1,195	3,743	6,236	8,729	8,600
伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数（頭）	55,800	55,700	51,100	52,900	50,700	28,500

森の力再生面積(累計)

16,652 ha [目標 16,795ha]

※目標の考え方

県内の荒廃森林23,500haを、20年間で再生することを目指す。



森の力再生事業により整備された森林(沼津市宮本)

《評価》

「公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合」や「山地災害危険地区の整備地区数」は、治山事業の実施などにより概ね目標を達成しています。「ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）」はマツが枯れている区間の再整備が順調に進むと共に、マツが枯れていない区間についても、機能強化の観点から整備に着手しました。「森の力再生面積(累計)」は、目標に対し99%の整備を完了するなど、事業は順調に進んでいます。「伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数」は、計画に基づいた捕獲により増加が抑制されているものの、計画目標と乖離しており、より一層効果的な捕獲を進める必要があります。

《改善》

森の力再生事業の早期事業着手を促進し、年度計画の着実な実施を図るとともに、事業の進捗状況、効果等を踏まえ、県民の皆様のご意見をお聞きし、今後の対応を検討します。

ニホンジカ対策では、管理捕獲等において、ICT技術（アプリ）を活用した捕獲支援システムの導入により捕獲の効率化を図るとともに、生育実態調査や夜間調査等でメスジカの多い場所を特定し、重点的に捕獲を行います。

基本的な施策 2-3 魅力と強みを生かした山村づくり

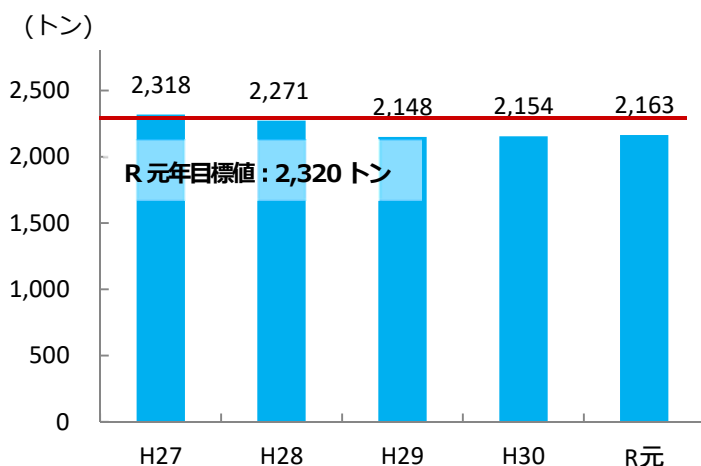
指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
しいたけ生産量 (トン)	2,318	2,271	2,148	2,154	2,163	2,320
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9 公表	4,400

しいたけ生産量

2,163 トン [目標 2,320 トン]

※目標の考え方

乾しいたけについては東日本大震災以前の水準への回復。生しいたけは現状維持。



しずおか農林水産物認証を取得したしいたけ



しずおか農林水産物
認証マーク



道路沿線の森林整備 (裾野市) * 左上は整備前

《評価》

「しいたけ生産量」は、東日本大震災後の全国的な原木不足による生産資材の高止まりが続いていることや、異常気象の影響などにより目標を下回りました。

国内外から多数の来訪者が見込まれる世界文化遺産富士山の構成資産へのアクセス道路や東京 2020 オリンピック自転車ロードレースコース沿線等の森林整備を支援し、森林景観の向上を図りました。

《改善》

しいたけ生産者に対して原木などの生産資材の購入を支援し、生産基盤を強化するとともに、しずおか農林水産物認証をはじめとした GAP*の取得拡大に向けた制度の周知、海外輸出の促進による販路拡大を図ります。

*GAP (適正農業規範)

農業生産活動の持続性 (食品安全、環境保全、労働安全等) を確保するため、点検項目を定め、生産工程の管理や改善を行う取組

[基本方向3] 森に親しみ、協働で進める「森林との共生」
 ～県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進～

基本的な施策3 県民の理解と参加の促進

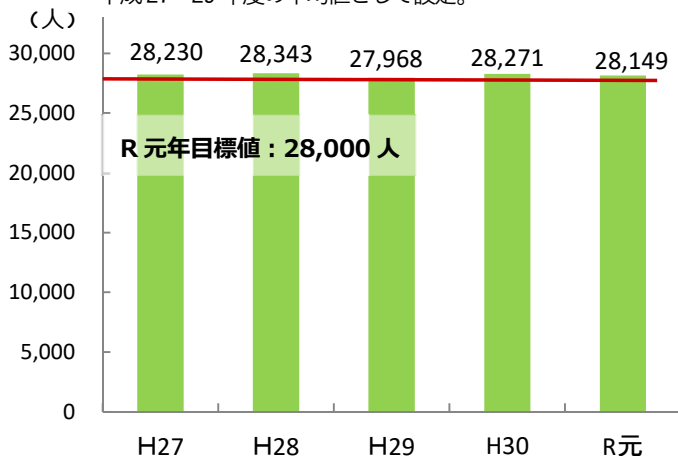
指 標	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	28,230	28,343	27,968	28,271	28,149	28,000
しずおか未来の森サポーター企業数 (累計) (社)	116	119	124	126	130	130
自然ふれあい施設における自然体験プログラム 実施回数 (回)	144	159	149	190	209	160
環境学習指導員等の養成人数 (人)	17	17	17	14	23	17
森林情報共有システムにより発信した森林情報の アクセス数 (件)	55,548	71,349	78,323	64,354	72,328	80,000

森づくり県民大作戦参加者数

28,149 人 [目標 28,000 人]

※目標の考え方

平成 27～29 年度の平均値として設定。



森づくり県民大作戦(静岡市駿河区古宿)



森林環境教育指導者養成講座 (三島市宇北原菅)

《 評価 》

「森づくり県民大作戦参加者数」は順調に推移していますが、実施主体である森づくりボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、新たな担い手づくりに取り組む必要があります。環境学習指導員等の養成人数は、受講希望者の増加に対応し定員を増やした結果、増加しました。森林経営管理制度に基づいて市町が実施する、経営管理の計画作りや所有者の意向調査の実施について支援しました。この結果、富士市など多くの市町で森林経営管理制度の取組が始まりました。

《 改善 》

里地・里山の生物多様性の魅力に焦点をあて、団体等への研修会を行います。また、その成果をとりまとめ、森づくり活動の魅力を広く情報発信し、県民の活動への参加を促進します。森林経営管理制度については、引き続き市町の体制づくりを支援し、取組を全県に広げます。

基本的な施策の指標一覧表

区分	指 標	単位			
			H25	H26	
基本方向 1	(1)	木材生産量	万m ³	31.7	34.4
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km	2,933	3,141
		再造林面積	ha	200	161
		優良品種（エリートツリー）で発芽可能な種子の生産量	万粒		
		世界基準の認証取得森林面積（累計）	ha	53,775	54,839
	(2)	木材生産の労働生産性	m ³ /人日	3.6	3.5
		ビジネス林業の定着を図る事業体数（累計）	事業体		
		適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（累計）	人	421	447
		林業への新規就業者数	人	88	73
	(3)	品質の確かな県産材製品出荷量	万m ³	3.5	3.2
公共部門の県産材利用量		m ³	37,483	24,853	
基本方向 2	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha	9,873	9,985
		森林経営計画認定面積（累計）	ha	27,034	33,469
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141
	(2)	山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区		
		森の力再生面積（累計）	ha	9,784	10,836
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%	78	79
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m		
		伊豆・富士地域における二ホンジカの推定生息頭数	頭		
	(3)	しいたけ生産量	トン	2,423	2,077
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141
基本方向 3	(1)	森づくり県民大作戦参加者数	人	25,294	27,777
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社	105	111
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回		139
		環境学習指導員の養成人数	人	21	16
		森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数	件	42,224	46,048

実績					目標値		
H27	H28	H29	H30	R元	R元	R2	R3
37.8	41.5	46.3	45.3	47.6	50.0	50.0	50.0
3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9公表	4,400	4,740	5,030
76	88	155	157	R2.8公表	260	320	500
		-	11	29	99	154	154
56,340	58,285	64,864	66,798	71,059	65,300	67,600	70,000
3.6	3.8	4.0	3.9	R2.6公表	4.7	5.1	5.6
	16	23	33	R2.6公表	38	49	60
483	501	534	544	529	500	500	500
83	65	81	67	71	100	100	100
6.5	9.1	10.3	10.4	10.6	10.3	10.7	11.0
18,219	20,641	22,852	21,765	R2.6公表	21,000	21,000	21,000
10,418	11,429	9,971	10,080	R2.10公表	10,000	10,000	10,000
45,728	76,639	80,401	80,381	(82,315)	90,000	95,000	100,000
3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9公表	4,400	4,740	5,030
	4,070	4,077	4,080	4,092	4,085	4,090	4,095
12,374	13,413	14,453	15,488	16,652	16,795	17,920	19,036
80	81	83	83	R2.10公表	84	85	86
646	1,195	3,743	6,236	8,729	8,600	10,400	12,000
55,800	55,700	51,100	52,900	50,700	28,500	18,800	10,000
2,318	2,271	2,148	2,154	2,163	2,320	2,345	2,370
3,431	3,743	4,110	4,397	R2.9公表	4,400	4,740	5,030
28,230	28,343	27,968	28,271	28,149	28,000	28,000	28,000
116	119	124	126	130	130	133	136
144	159	149	190	209	160	160	160
17	17	17	14	23	17	17	17
55,548	71,349	78,323	64,354	72,328	80,000	80,000	80,000

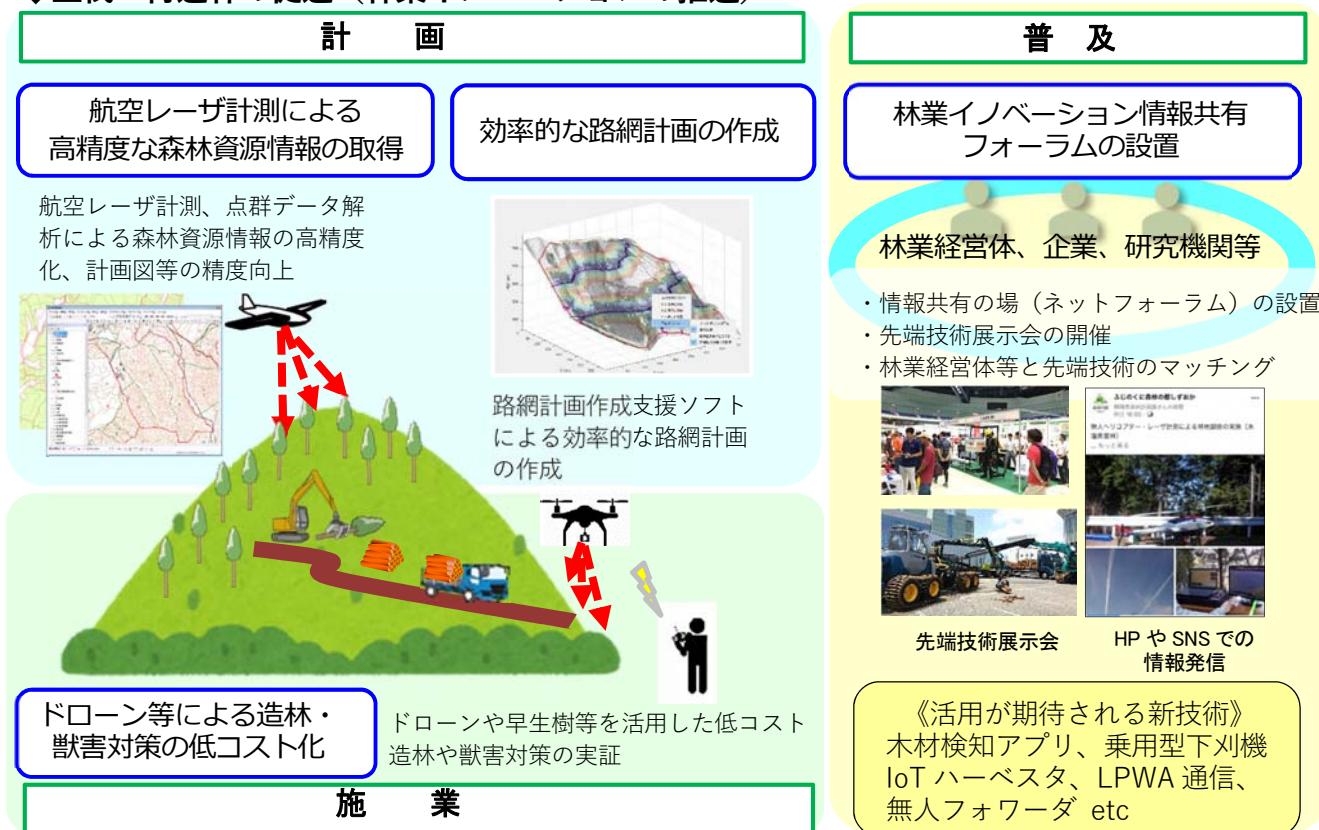
4 令和2年度の主な施策

[基本方向1]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

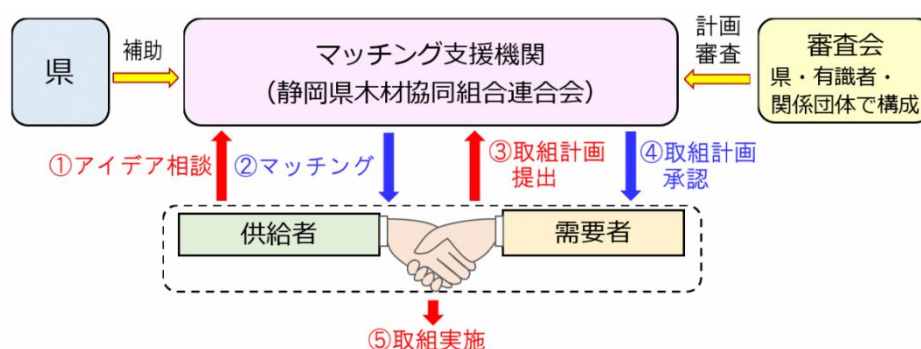
施策	主な取組
県産材の安定供給体制の確立	●低コスト生産システムの定着 <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成や、森林所有境界の明確化等の地域活動を支援します。 ・林道などの林内路網のネットワーク化と高性能林業機械の導入を促進します。
	●主伐・再造林の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測等を活用した生産適地の選定や、路網作成支援ソフト等を活用した路網計画の策定、基幹的作業道の整備を支援します。【新規】 ・ドローンの活用等による低コスト造林・育林技術の実証、SNS等で情報共有するフォーラムの設立等により、林業のイノベーションを推進します。【新規】 ・主伐から再造林まで一貫して行う低コスト主伐・再造林の実証を行い、林業経営体と森林所有者の主伐の意欲を喚起します。
	●県産材の流通の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・丸太の安定供給の定着に向けて静岡県森林組合連合会のストック機能の強化を支援します。【新規】
	●森林認証材の安定供給 <ul style="list-style-type: none"> ・認証管理団体の活動を支援し、森林認証林を拡大します。

◆主伐・再造林の促進（林業イノベーションの推進）



施 策	主な取組
ビジネス林業 の定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業経営体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者向けの林業労働安全研修や安全パトロールを強化し、安心して働ける職場づくりを支援します。 ・ コンサルタントやアドバイザーを派遣し経営診断や経営改革を支援します。 ・ 福利厚生等の充実を指導するなど、就労条件の改善を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林技術者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の高校での出前講座等により、高校生の職業選択時の林業の意識付けを図ります。【拡充】 ・ 相談会開催による就業希望者と林業経営体とのマッチングを図ります。 ・ ICT等を活用した効率的な生産システムの導入や、意欲の高まる組織マネジメントの導入により、組織力向上等を図ります。 ・ 農林環境専門職大学・短期大学部において、森林・林業に関する幅広い知識を習得する機会を創出し、林業への就業を目指す人材を育成します。
県産材製品の 需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅分野における利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しずおか優良木材」などを使用した住宅の新築、リフォームを支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非住宅分野における利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の非住宅建築物への助成により、JAS構造用製材や森林認証材などの県産材製品の利用拡大と供給体制強化を需要面から支援します。【新規】 ・ 「ふじのくに木使い建築カレッジ」の開催や、「ふじのくに木使い建築施設表彰」等により、積極的に県産材を利用する流れを作ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材製品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでになかった県内外の販路開拓を目指し、製材工場等と異業種等の新たな需要を創出する事業者のマッチングと取組の具体化を支援します。【新規】 ・ オリンピック選手村ビレッジプラザ提供木材のレガシー利用を検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製材・加工工場によるJAS認証取得経費や施設整備などを支援します。【拡充】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共部門における利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町職員を対象に木材・県産材利用に関する研修会・見学会を開催し、公共施設の木造化・木質化に取り組む市町の課題解決のための相談に応じます。

◆県産製材品の販路開拓マッチング支援



[基本方向2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

施策	主な取組
森林の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐などの森林整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有境界の明確化や森林の現況調査などの地域活動を支援します。 ・ 地形や地質に応じた簡易で耐久性の高い森林作業道等の作設を促進します。 ・ 森林経営計画に基づく森林整備を支援します。
森林の適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害が懸念される地区で、緊急的・重点的に治山事業を実施します。 ・ 台風15号、19号被災箇所を着実に復旧するとともに、自然災害による停電の未然防止のため、森林整備にあわせた予防伐採を促進します。【拡充】 ・ 森林づくり県民税は令和2年度末に前期5年の課税期間が終了することから、森の力再生事業の進捗状況、効果等について広く県民に説明するとともに意見を聴取し、今後の対応を検討します。 ・ 第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカの個体数調整を行います。 ● 森林の公益的機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふじのくに森の防潮堤づくり」の着実な整備を推進します。 ・ 保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。 ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふじのくに生物多様性地域戦略」をイベント等でPRし、普及を行います。 ・ 県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。
魅力と強みを活かした山村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 特用林産物の安定供給と消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ しずおか農林水産物認証の取得を促進し、しいたけの需要拡大を図ります。 ● 都市と山村の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林空間を活用した森林サービス産業の創出を進めます。 ・ 山村地域の道路網の一部となる林道整備を推進します。



治山事業による山腹崩壊地の復旧
(浜松市天竜区春野町)



森の力再生事業による
荒廃森林の再生 (伊豆市城)

[基本方向3]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

施策	主な取組
<p>県民の理解と参加の促進</p>	<p>●県民の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や林業に関する情報を、様々な媒体を通じて積極的に情報発信します。 ・人材バンクによる指導者のコーディネートや個別相談対応等、市町による森林環境教育の推進を支援します。
	<p>●県民参加による森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森づくり県民大作戦」の県民の参加を促進するとともに、農林事務所、地域、森づくり団体、企業等が連携したイベントを実施します。 ・「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業のニーズに応じ、NPO法人や森づくり団体とのマッチング支援等を行います。
	<p>●森づくり活動や環境教育を行う人材等の養成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境教育指導者養成講座等の開催により環境学習指導員等を養成するとともに、人材バンクへの登録を進めます。 ・里地・里山で森づくり活動を行っている団体への研修会を開催するとともに、生物多様性の魅力を生かした活動モデルを構築し、全県へ普及します。 <p>【拡充】</p>
	<p>●森林経営管理の合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開中の森林情報や地図情報の活用を促進するとともに、航空レーザ計測・森林資源解析等を実施し、地域の森林管理への活用を支援します。【拡充】 ・市町が森林所有者に対して実施する経営管理の意向調査の支援等、森林経営管理制度を活用した市町の森林整備の取組を促進します。 ・県内4地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。



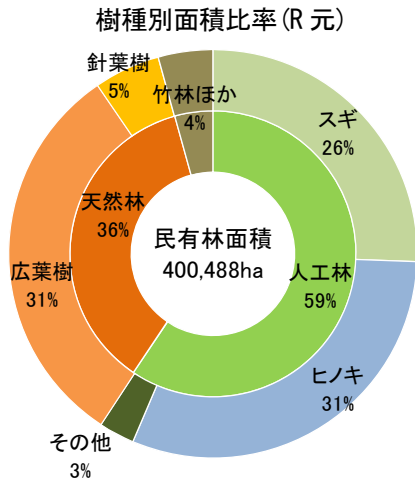
森づくり県民大作戦（伊豆市地蔵堂）



伊豆地域森林県民円卓会議
（伊豆市上船原）

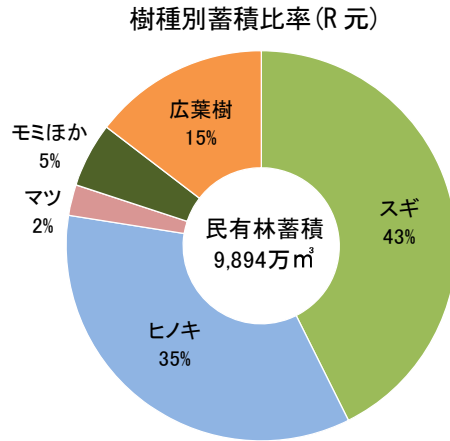
■ 民有林[※]の6割が人工林

民有林のうち59%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。 ※地域森林計画対象森林



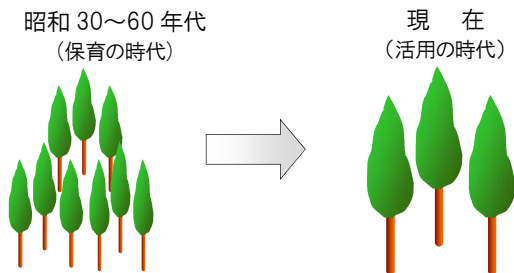
■ 蓄積はスギ・ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの蓄積量が著しく高くなっています。

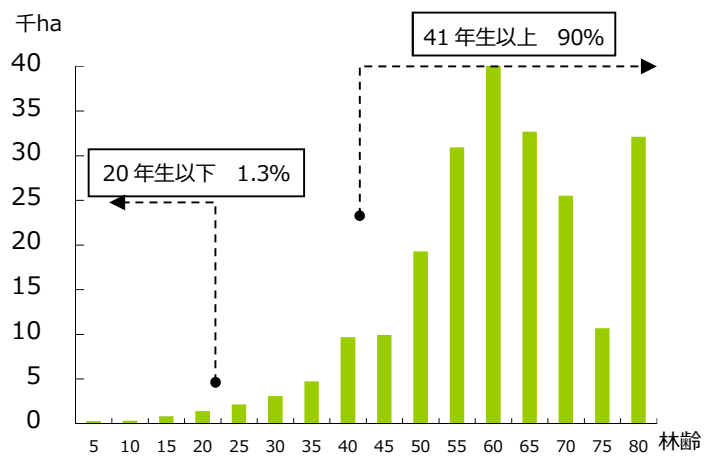


■ 森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に造林された森林は、約50年を経過した現在では立派な森林へと成長し、活用期を迎えています。



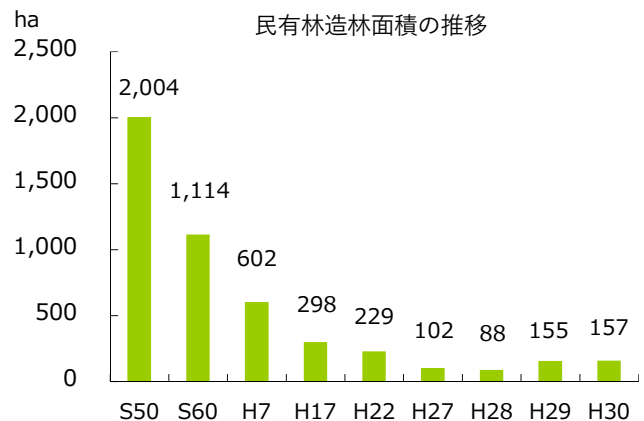
スギ・ヒノキ林齢別面積



■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐・再造林面積は大きく減少しました。

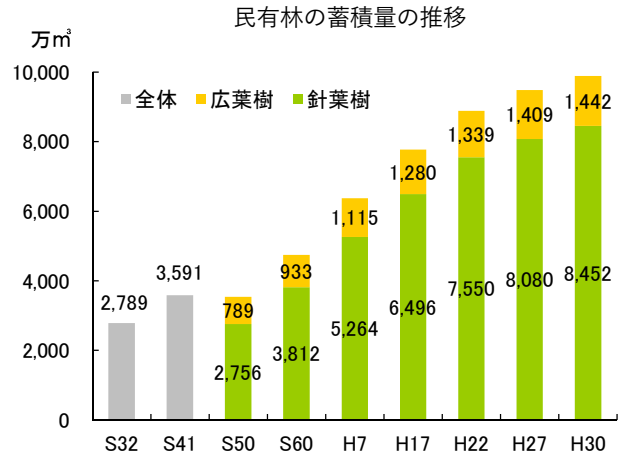
「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



■森林資源の持続的な供給

森林は、スギ、ヒノキの人工林を中心に県内の木材利用量に対して十分な成長量を有しており、蓄積量が年々増加しています。

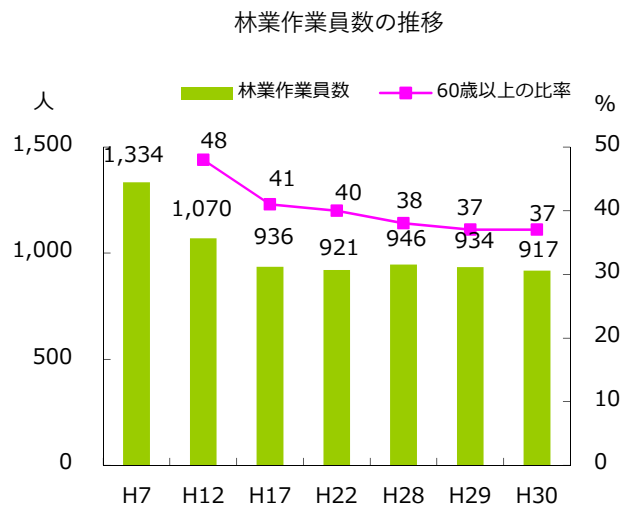
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に供給することができます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばい傾向となっています。

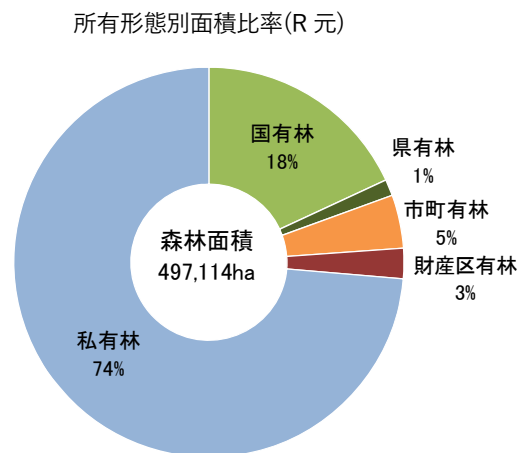
若者を中心とする新規就業者が増えたことで世代交代が進み、60歳以上の比率が下がりました。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっていますので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域の合意形成等、森林の集積・集約化に向けて連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典 令和元年度版静岡県森林・林業統計要覧



ふじのくに
森林の都
しずおか



令和2年9月発行 第14号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電 話 番 号 054-221-2613
電 子 メ ー ル shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/>